

# 園児の兄弟姉妹に関する届出書<料金軽減関係>

10

下記1～3に該当する場合のみご提出ください。

- ① 令和5年度に市立幼稚園や保育所等※を利用している(利用する予定の)児童を記入して下さい。  
 ※保育所等とは、公立・私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所などをいいます。

園児	利用(予定)施設名	児童名(生年月日)	( 年 月 日生)
		児童名(生年月日)	( 年 月 日生)
		児童名(生年月日)	( 年 月 日生)

◎新規の申し込みの場合は、第1希望の施設をご記入ください。

## 1. 在園児の兄弟が私立幼稚園等を利用している(する)場合

- ②令和5年度に私立幼稚園等※を利用している(する)、小学校就学前の児童を記入して下さい。  
 ※幼稚園等とは私立幼稚園や富岳学園などの施設をいいます(保育幼稚園課に入園申込みや支給認定申請をしない施設)。

利用(予定)施設名	児童名(生年月日)	( 年 月 日生)
	児童名(生年月日)	( 年 月 日生)

## 2. 園児と同じ世帯に、園児の兄弟姉妹がいない場合

市では、(世帯分離や市外在住などの理由により)入園児童と同じ世帯にいない園児の兄弟姉妹を把握することができませんので、該当者の氏名と状況等を以下にご記入ください。

入園児童の保護者が扶養する子どもが3人以上(条件によっては2人以上)いる場合、料金が減免される場合があります。

なお、この書類と一緒に、保護者が扶養している事実が確認できるものを提出して下さい。  
 (例:社会保険の扶養としている→同じ世帯にいない兄弟姉妹の社会保険証のコピー)

氏名 (①で記入した児童との続柄)	生年月日	住所	入園児童と世帯が異なる理由
( )			
( )			

※保護者が監護(扶養)する子どもが入園児童と兄弟姉妹関係にない場合は、保育幼稚園課までご相談ください。

## 3. 出生等により、扶養する子どもが新たに3人以上となった場合

※令和5年4月以降に出生等がある場合にご提出ください(原則、出生後(又は婚姻後)のご提出をお願いします。)

令和5年度中に新たに扶養することになった子どもの氏名	生年月日	申請理由(○を付けて下さい)
	年 月 日	出生・婚姻・その他( )

※出生後(又は家庭状況の変更後)にこの届を提出すると、届出が出生等の月の翌月になってしまう場合はご相談ください。

上記の状況により利用する施設の利用者負担額の軽減措置を受けたいので届け出ます。

なお、利用者負担額が変更となる場合は、この届出書の受付日の翌月以降から変更となることに同意します。

御殿場市長 様

令和 年 月 日

住所 御殿場市

保護者

氏名

(自署)

園児の兄弟姉妹